福岡県公報

令和８年11月24日
第　746　号

目　次

公　告

○国土調査の成果の認証　（農山漁村振興課）……1

○都市計画の変更の案の縦覧　（都市計画課）……1

○住宅確保要配慮者居住支援法人の指定事項の変更　（住宅計画課）……1

○開発行為に関する工事の完了　（開発・盛土指導課）……1

公　告

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第２項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第４項の規定により公告する。

令和８年11月24日

福岡県知事　　服部　誠太郎

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川郡香春町	令和４年度から令和５年度まで	地籍図及び地籍簿	大字中津原の一部	令和８年11月12日
田川郡糸田町	令和６年度から令和７年度まで	地籍図及び地籍簿	宮谷・西部の各一部	令和８年11月12日
京都郡みやこ町	平成30年度から令和元年度まで	地籍図及び地籍簿	綾野、下原の各一部	令和８年11月12日
京都郡みやこ町	平成30年度から令和元年度まで	地籍図及び地籍簿	節丸、光冨、上原、吉岡の各一部	令和８年11月12日

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する同法第18条第１項の規定に基づき、都市計画を変更したいので、同法第21条第２項において準用する同法第17条第１項の規定により次のとおり公告し、当該変更に係る都市計画の案を、令和８年11月27日から同年12月10日までの間、公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに福岡県建築都市部都市計画課に意見書を提出することができる。

令和８年11月24日

福岡県知事　　服部　誠太郎

１　変更に係る都市計画の種類及び名称並びにその変更の内容

福岡広域都市計画道路

３・５・２－９号　古賀停車場線

２　都市計画を変更する土地の区域

古賀市天神一丁目及び二丁目の各一部

３　変更に係る都市計画の案の縦覧場所

福岡県建築都市部都市計画課

古賀市都市整備課

公告

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第61条第２項の規定に基づき、住宅確保要配慮者居住支援法人から名称の変更の届出があったので、同条第３項の規定により次のように公示する。

令和８年11月24日

福岡県知事　　服部　誠太郎

変更に係る事項	旧	新	変更年月日
支援法人の名称	特定非営利活動法人福岡終活・相続支援センターみらいあん	特定非営利活動法人みらいあん	令和７年７月５日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第

定期発行日　毎週火金曜日
〔発行〕〒812－8577　福岡市博多区東公園７番７号　福岡県　総務部法務・県民情報課　（電話 092－643－3028）
〔作成〕〒810－0011　福岡市中央区高砂一丁目６番１９号　株式会社西日本高速印刷　（電話 092－531－1766）

36条第３項の規定により公告する。

令和８年11月24日

福岡県知事　　服部　誠太郎

１　開発区域に含まれる地域の名称

宗像市三郎丸五丁目652番11及び652番67から652番81まで

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名

北九州市小倉北区明和町９番１号

株式会社海王

代表取締役　竹下　晃平